

令和3年度 部局経営方針

部局名	福祉部	部局長名	藤本 一三	
部局の経営資源	職員数 (人)	現計予算額 (千円)		令和3年度中に策定した計画 (根拠法令等)
	正職員	62	一般会計	10,730,081
	再任用職員	3	特別会計	1,704
	会計年度任用職員	46	前年度繰越額(千円)	
	任期付職員	2	一般会計	0
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 福祉部は、第2次日向市総合計画後期基本計画の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもと「住み慣れた地域で、共に助け合いながら、生きがいを持ち、笑顔で暮らせるまち」、「教育、医療などの子育て環境が整い、恵まれた自然環境の中で元気な子どもが育つまち」、「住み慣れた場所で自立した生活を送る元気な高齢者が暮らすまち」づくりを推進します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 多様化、複雑化、高度化する市民ニーズや地域課題の解決のためには、「地域の在り方は地域が決め、地域が担う」という理念のもと、様々な課題に対し、市民自らが関心を持ち、地域活動に参加し、解決を図っていく自立したまちづくりを進めます。</p> <p>【総合計画・基本目標】 市民がともに支え合い、自立した生活を送るまちづくりを進めます</p> <p>2-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉、教育の更なる連携を図り、「ヘルシースタート事業」の充実と周知に努めます。 ・「産後ケア事業」、「不妊治療」、「ひとり親家庭」に対する支援の充実を努めます。 ・子育て支援制度の充実、子育てと仕事の両立支援に努めます。 <p>2-4 障がい福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいや障がいのある人への理解を深めるため、市民や事業者に対する啓発を行い、虐待の予防や早期発見、早期是正に努めます。 ・「基幹相談支援センター」や「地域包括支援センター」などと連携し、事業者間の連携強化や相談支援体制の充実、切れ目のない支援に努めます。 ・障がいのある人の社会参加や就労の場の確保に取り組み、労働環境や賃金水準の向上に努めます。 <p>2-5 地域福祉の充実と生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の理解や意識・環境づくりに取り組み、複合的な課題を解決するため、関係者や関係機関との連携を強化し、福祉サービスの提供や包括的な支援に努めます。 ・生活保護の適正実施に努め、地域住民や関係機関等と連携しながら、社会参加や自立に向け、サービスの提供や個別支援に取り組みます。 ・子どもの貧困対策を推進するため、市民や地域、企業と連携を強化して支援体制の充実を図り、親子の居場所づくりを促進し、見守り、支える地域づくりに取り組みます。 ・「災害時避難行動要支援者」対策については、個別避難支援計画の策定に向けて地域で助け合う体制の構築を支援します。 			

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
1					1 ヘルシースタート事業として、妊婦健康診査の助成や産後ケア事業、多胎妊婦サポーター事業、家事支援事業など、安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。	こども課	ヘルシースタート事業	133	妊婦健診の助成、産婦健診・産後ケアの実施に加え、新たに多胎児妊産婦サポート事業及び家事支援事業など、ヘルパー派遣による個別支援の拡充を図ります。	産後ケア事業や家事支援における満足度	90.0	%	90.6	A	事業実施機関との連携体制が整っているため、要支援者の把握や支援事業へのつながりがスムーズに行えています。多胎妊産婦サポーター事業は利用実績はありませんが、事業を開始し支援の拡充を行いました。	妊婦・産婦健診の助成、産後ケアの実施をベースに、多様な状況に応じた支援メニューを拡充していくことが課題です。	事業利用者のアンケートを基に、事業内容の見直しや拡充を行います。
2	1 未へなつづける人づくり	2 安心して産み育てるみんな子育てプロジェクト	1 ヘルシースタート事業の実施	産後ケア事業や家事支援における満足度 【R1】87.9% ↓ 【R6】98.0%	2 日向市子育て世代包括支援センターの利用促進を図ります。	こども課	ヘルシースタート事業	133	産前・産後サポート事業として、子育てサロンや各種支援プログラムを実施します。	母子手帳を交付した妊婦のうち支援を行った割合	25	%	27.9	A	妊娠届時に全ての妊婦と面談し状況を確認することで、要支援者の抽出及び妊娠期からの早期支援につなげていきます。産前・産後サポート事業においては、妊産婦の育児不安の軽減、育児に関する知識や手技の習得が図られるよう支援を行っています。	コロナ禍において、家庭や地域での妊産婦の孤立感や不安感の解消を図るとともに、安心して子育てができるよう、産前・産後サポート事業や支援プログラムの利用を推進することが必要です。相談・支援窓口として子育て世代包括支援センターの周知を図り、必要な支援メニューへのつながりを推進します。	産前・産後サポート事業として、子育てサロンや各種支援プログラムを実施します。妊娠・出産・育児に関する相談・支援窓口として子育て世代包括支援センターの周知を図り、必要な支援メニューへのつながりを推進します。
3					3 地域母子保健・育児支援システムの構築を図ります。	こども課	ヘルシースタート事業	133	地域子育て支援センター及びつどいの広場における乳幼児と保護者の交流・子育て支援と、ファミリーサポートセンターにおける子育ての助け合いを促進します。	地域子育て支援センター利用者数	4,000	人	5,489	A	出生届や乳幼児健診、家庭訪問等の機会に、地域子育て支援センター及びつどいの広場、ファミリーサポートセンター事業の周知を図り、利用促進に努めました。コロナ禍により減少していた利用者数も回復基調にあり、多くの保護者へ交流や支援機会を提供しています。	妊娠期から出産を経て、乳幼児期に至るプロセスの中で支援が必要な家庭に対して、支援拠点における交流や支援機会を的確に提供していくことが課題です。	地域子育て支援センター及びつどいの広場における乳幼児と保護者の交流・子育て支援と、ファミリーサポートセンターにおける子育ての助け合いを促進します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性	
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況				
4	1 未へつなげる人づくり	2 安心して産育てるみんな子育てプロジェクト	1 ヘルシースタート事業の充実	産後ケア事業や家事支援における満足度 【R1】87.9% ↓ 【R6】98.0%	4 特定不妊治療への助成を行います。	こども課	特定不妊治療費助成事業	265	特定不妊治療費助成の拡充に取り組みます。	特定不妊治療費助成件数	40	件	51	A	助成の拡充もあり、対象者1人あたりの治療回数が増加する中で、治療費の助成を行うことで対象者の経済的負担の軽減を図りました。	不妊治療が保険適応となるため、特定不妊治療費助成は令和4年度で終了となります。移行期のため申請漏れ等の混乱が生じることがないよう、関係機関や対象者への十分な周知が必要です。	特定不妊治療費助成事業について、ホームページや広報誌へ情報掲載を行い周知を図ります。今後、県の事業開始に伴い、不妊検査受験者への支援の拡充に向けて取り組みます。	
5				2 子育て世代の経済的負担の軽減	市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	1 子ども医療費を中学3年生まで助成します。	こども課	子ども医療助成事業	127	中学3年生までの児童の医療費を助成(自己負担350円)することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の健全育成を図ります。	受給者数	8,400	人	7,835	B	対象児童数の減少とともに、助成額も減少傾向ではあったが、令和2年度より増加しました。	令和2年度に比べ、「医療費が増加したこともあり、時間内受診、ジェネリック医薬品の推奨により医療費の抑制が必要です。	出生届時の医療費助成受給資格証交付時に時間内受診、ジェネリック医薬品の利用を啓発する。
6				2 子育て世代の経済的負担の軽減	2 「幼児教育・保育の無償化」などにより、保育料、幼稚園使用料の負担の軽減を図ります。	こども課	子育てのための施設等利用給付事業	266	支給要件を満たした子どもが対象施設を利用した際に要する費用を支給することで、幼児教育の無償化の適正な事務に取り組みます。	特定教育・保育施設入所児童数	2,380	人	2,390	A	法定代理受領を実施することで保護者、園の事務負担の軽減を行いました。	認可外保育施設は償還払いであるため、保護者に手続きをお願いしている。	引き続き保護者や園の負担軽減のため、法定代理樹朗を実施していきます。	
7	2 子育て世代の経済的負担の軽減	3 ひとり親家庭の生活支援や就業支援を行います。	こども課	児童扶養手当給付事業	262	父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している者に手当を支給し、生活の安定と児童の福祉の増進を図ります。	児童扶養手当延べ受給者数(毎月末時点の受給者数の計)	9,600	人	9,618	A	離婚届時等に制度の周知を図り、児童扶養手当の申請を促しました。申請者数、支給額ともに減少傾向です。	離婚時等にこども課窓口において、制度の説明は行っているものの、こども課に来ない場合もあり、制度を周知を図れないことが課題です。	他の部署等と連携を図り、情報共有を行いながら、児童扶養手当の対象となれる者を把握し、制度の周知を図ります。				

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
8	1 未へなつる人づくり	2 安心して育てるみんな子育てプロジェクト	2 子育て世代の経済的負担の軽減	調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との問いに「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	3 ひとり親家庭の生活支援や就業支援を行います。	こども課	ひとり親家庭医療費助成事業	129	母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し、健康増進と自立更生の向上を図ります。自己負担額は、月額1,000円。	負担軽減世帯数	1,050	世帯	689	B	離婚届時等に、児童扶養手当と併せて制度の周知を図り、母子及び父子家庭等医療費助成受給資格証の申請を促しました。受給資格者数は減少傾向です。	助成金は年度によって増減はありますが、受給資格者は年々減少しています。適正な受診を促し、医療費の抑制を図ることが課題です。	離婚届時等に制度の周知徹底を図り、受給資格申請時や児童扶養手当の現況届時に、適正な受診を促します。
こども課						高等職業訓練促進給付金等事業	129	母子家庭の母、父子家庭の父が就職の際に役立つ資格取得の養成訓練の受講に際し、安定した修業環境を提供するため給付金を支給します。	受講後の就業率	100	%	100	A	看護師及び准看護師の養成期間で修業した母子家庭の母に給付金を支給しました。受講後は資格を取得し、医療機関等に就業し、母子家庭の自立につながっています。	例年10人前後に給付金を支給しており、そのほとんどが看護師または准看護師の養成機関で修業しています。他の資格(介護士、薬剤師等)の養成機関受講でも給付金の対象となることを周知させることが課題です。	日向市母子寡婦福祉連絡協議会への協力依頼だけでなく、資格取得の養成機関にも制度の周知を依頼します。	
こども課						自立支援教育訓練給付金等事業	130	母子家庭の母または父子家庭の父が、雇用保険の一般教育訓練給付の対象となる教育訓練を受講した場合に、受講料の一部を支給します。	受講後の就業率	100	%	100	A	雇用保険の一般教育訓練給付金の給付対象となる講座を受講した者に給付金を支給しました。受講後は、就業し、母子家庭等の自立につながっています。	令和元年度以降、助成者数は2人程度であり、周知されていない状況です。	雇用保険の一般教育訓練給付金の申請窓口であるハローワークに対象者への制度の周知を依頼し、受給者の増加を図ります。	
11			3 子育て支援体制の充実		1 乳幼児健康診査や家庭訪問、赤ちゃん相談など子育てに関する支援に取り組みます。	こども課	ヘルシースタート事業・発達障がい相談員設置事業	133 131	乳幼児健康診査、乳幼児家庭全戸訪問、赤ちゃん相談、養育支援訪問を一体的に取り組み、切れ目のない子育て支援を引き続き取り組めます。	乳幼児健康診の受診率(法定健診分)	95	%	98.0	A	乳幼児健康診未受診者対策に取り組み、受診率の向上に努めました。健診や育児相談、家庭訪問、保育園等訪問をおして、要支援者の把握および継続的な支援を行いました。	乳幼児健康診や各種訪問支援をおして、子どもの発達に応じた切れ目のない子育て支援を充実していく必要があります。	切れ目のない子育て支援を行うために、関係機関との連携体制の構築を図りながら、事業を推進していきます。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性	
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況				
12	1 未 来へ な る づ くり	2 安 心し て 産 育 て る み ん な で 子 育 て プ ロ ジ ェ ク ト	3 子 育 て 支 援 制 の 充 実	市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合	2 児童虐待の防止や子どもの貧困対策の充実に取り組みます。	こども課	児童虐待防止対策支援事業・子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業	132 133	要保護児童対策地域協議会を養育支援及び虐待防止のベースとしながら、個別世帯の見守り支援やフードドライブの推進を図ります。	支援対象児童等見守り強化事業実施団体数	2	団体	2	A	要保護児童対策地域協議会の一部縮小や書面開催を終わらせつつ、個別ケースの進行管理を行いました。支援対象児童等見守り強化事業は子ども食堂実施2団体に委託し、令和3年10月より事業開始し、19世帯計94人に宅食等による見守りを行いました。また令和3年4月よりフードドライブを開始しました。	要保護児童対策地域協議会は、個人情報保護に配慮しつつ、効率的な会議進行を検討していく必要があります。支援対象児童等見守り強化事業の実施時は、団体ごとに研修を行い、個人情報保護の取り組みを届け出させました。フードドライブの繰り返し啓発が必要です。	要保護児童対策地域協議会については、効率的な会議進行への見直しを行います。支援対象児童等見守り強化事業は継続します。フードドライブは年度をとおして啓発月を設け、市広報やフェイスブック等各種媒体をとおして市民に周知を行います。	
13				4 子 育 て と 仕 事 の 両 立 支 援 と 環 境 の 充 実	放課後児童クラブ利用定員数(年度末時点) 【R1】 380人 ↓ 【R6】 580人	3 子ども家庭総合支援拠点を設置します。	こども課	児童虐待防止対策支援事業	132	子ども家庭総合支援拠点の令和4年度の設置に向けた、具体的な協議・検討を取り組みます。	令和4年度における子ども家庭総合支援拠点の設置予定数	1	ヶ所	1	A	子ども家庭総合支援拠点の設置について具体的な方針をまとめ、庁内調整を経て、人員体制・施設整備の構想に至り、令和4年度における人員配置(子ども家庭支援員2人及び子ども虐待対応専門員1人)および関連事業費(施設整備)の予算配当に至りました。	令和4年度に、子ども家庭総合支援拠点の施設等整備に伴う、拠点機能(相談室・親子交流スペース)を整備する必要があります。	令和4年度において相談室・親子交流スペースの整備を行います。
14				放課後児童クラブを利用しながら安心して働ける放課後対策の充実に取り組みます。	こども課	放課後児童クラブ事業	128	放課後児童クラブを11クラブ定員420人で開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の適切な遊び場、生活の場を提供し、健全育成を図ります。	放課後児童クラブの年間延べ利用者数	80,000	人	78,297	A	年度当初から11クラブ定員420人を開設し、放課後に保護者の監護を受けられない児童の遊び場、生活の場を提供し、子育てと仕事の両立を促しました。	年度当初は、定員よりも申込者数が多く、入会できない児童がいますが、年度途中からは退会者が出て、定員を割る現状です。放課後児童クラブを設置していない学校区の保護者から放課後児童クラブの設置要望が出されています。	小学4年生までの児童を受入れることとして募集します。放課後児童クラブの拡充(新たな設置)については、関係機関と協議を行います。		

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
15	1 未へなるづくり	2 安心して産育てみる子育てプロジェクト	4 子育てと仕事の両立支援と環境の充実	市民アンケート調査(女性の回答者)で「子育てがしやすいか」との間に「そう思う」「ややそう思う」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	2 一時預かりや病児・病後児保育など、子どもの状態や保護者の就労形態に対応した保育サービスの提供に努めます。	こども課	一時預かり事業 延長保育促進事業 病児・病後児保育事業	135 136 136	保護者が安心して子育てと仕事が両立できる体制を支援します。	利用人数 一時預かり事業 延長保育事業 病児・病後児保育事業	25,000 30,000 2,000	人	24,737 26,392 2,323	A	保護者が安心して子育てと就労の両立を図れるよう体制の支援を行いました。	働き方の多様化により、その就労形態に対応した保育サービスが求められています。	利用促進に向けホームページや子育てアプリ、広報誌への情報掲載を行います。
					3 保育士や幼稚園教諭など子育て支援を担う人材の確保に取り組みます。	こども課	保育の質の向上のための幼保合同研修等推進事業	-	保育士、幼稚園教諭を対象とした「保育の質の向上のための研修」開催に取り組みます。	研修会の開催	1	回	1	A	施設長、主任保育士を対象とした研修(災害時における安全確保対策について)をオンラインで行いました。	コロナ禍の中で、集団での研修を行うことが難しく、感染対策や開催方法・人数等を考える必要があります。	コロナ禍の中で、集団での研修を行うことが難しいため、開催方法を工夫しながら行います。
					2 障害者就労支援事業の推進や高齢者の生きがいのつなげる雇用の創出に努めます。	福祉課	訓練等給付事業	259	就労継続支援事業所で生産、製造された商品の市庁舎内での販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図ります。	訓練等給付事業のうち、就労継続支援B型の利用者数 ※第6期日向市障がい福祉計画	215	人	243	A	障がい者就労支援の推進としては利用者総数も増加しており、就労支援の場の提供につながっています。	工賃向上の継続的な取り組みにより、工賃向上が図られていますが、事業所間で受託業務内容や量に差があり、工賃にも影響が生じています。	令和4年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を継続して策定し、工賃自体の底上げを図るため、引き続き積極的な優先調達を推進します。
17	2 活を生み出すにぎわいづくり	1 活を生み出すにぎわいづくりプロジェクト	3 産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実	—	2 障害者就労支援事業の推進や高齢者の生きがいのつなげる雇用の創出に努めます。	福祉課	訓練等給付事業	259	就労継続支援事業所で生産、製造された商品の市庁舎内での販売、市庁舎内のトイレ清掃管理業務の受託により、障がい者の賃金及び工賃向上を図ります。	訓練等給付事業のうち、就労継続支援B型の利用者数 ※第6期日向市障がい福祉計画	215	人	243	A	障がい者就労支援の推進としては利用者総数も増加しており、就労支援の場の提供につながっています。	工賃向上の継続的な取り組みにより、工賃向上が図られていますが、事業所間で受託業務内容や量に差があり、工賃にも影響が生じています。	令和4年度「日向市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を継続して策定し、工賃自体の底上げを図るため、引き続き積極的な優先調達を推進します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書 頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標				令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性	
										指標の説明	目標値	単位	実績値				達成状況
18	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	5 障がいのある人への支援の充実	市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	1 基幹相談支援センターと事業所、行政が連携して相談支援体制の充実に取り組みます。	福祉課	相談支援事業	124	コロナ禍においても、基幹相談支援センター、各事業所及び行政との効果的な連携のあり方を検討し、相談体制の充実に努めます。	基幹相談支援センターと相談支援機関との連携強化の取り組みの実施 ※第6期日向市障がい福祉計画	36	回	29	B	コロナ禍により、基幹相談支援センター、各事業所及び行政との情報共有の場を定期的に開催することは難しかったのですが、基幹相談支援センターの役割は浸透してきています。	コロナ禍により、関係機関等との集合形式の意見交換が困難となっています。	日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会の専門部会である相談支援部会とも連動し、相談支援体制の充実に取り組みます。
19		5 障がいのある人への支援の充実	【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	2 障がいのある人の社会参加の充実や促進に取り組みます。	文化・スポーツ活動に携わる担当課や市障がい者センターなどと連携し、市ホームページや広報等の活用を図るとともに、情報を入手しやすい環境づくりに努めます。	福祉課	障害者社会参加促進事業	123	スポーツ活動への参加により、障がいがある人の心身の健康が維持され、社会参加の促進につながるため、その機会のひとつである市障がい児・者スポーツ大会の参加者数増加を目指すもの。	220(第4次日向市障がい者プランより)	人	0	C	市障がい児・者スポーツ大会を令和3年10月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。	市障がい児・者スポーツ大会について、多数の方が一堂に会する従前の方法では、新型コロナウイルス感染症を拡大させる可能性があり実施しにくい状況です。社会参加や地域における自立生活を促進するため、スポーツ活動の場の今後の提供方法に工夫が必要となっています。	可能な限り、市障がい児・者スポーツ大会の実施に向けて努めつつ、自宅や身近な場所で行える運動の仕方を、紙媒体、市ホームページ等を通じて情報発信します。	
20	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	5 障がいのある人への支援の充実	障がい者センター「あいとびあ」の利用者数(年間) 【R1】11,648人 ↓ 【R6】13,000人	3 障がい者センター「あいとびあ」の利活用促進に努めます。	福祉課	障害者センター管理運営費	257	同センター利用実績の分析や利用者の意見を基に、センター職員と意見交換しながらより使いやすい施設のあり方を目指します。	障がいのある人にかかわらず、互いに理解しながら暮らせる社会づくりを推進するため、その拠点と位置づける障がい者センター「あいとびあ」の利用者数増加を目指すもの。	10,000	人	5,676	C	新型コロナウイルス感染拡大により休館期間を設けたため、閉館日数が例年より約100日少なく、利用者数の減少に影響を与えました。	引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら運営し、利用者アンケート等を基に、より利用しやすい施設のあり方を目指す必要があります。	同センターの指定管理者団体等と連携し、利用しやすい施設のあり方について調査・研究します。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【福祉部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
21	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	3 共に支え合う地域づくりプロジェクト	2 地域福祉の推進	市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合	1 地域福祉に関する普及啓発に努め、「自助・互助・共助・公助」の理念に対する理解や支え合いの意識を醸成します。	福祉課	重層的支援体制整備事業への移行準備事業	118	(1)参加支援体制の構築 (2)多機関の協働による包括的支援体制の構築 (3)アウトリーチ等を通じた継続的支援体制の構築 (4)地域福祉部の設置推進・担い手育成 (5)介護、障がい、子ども、生活困窮分野の相談支援機関等の連携 (6)移行計画の策定、庁内連携体制の構築	重層的支援会議(または支援会議)の開催数	5	回	6	A	制度の周知や重層的支援会議等の開催を通じて、支援の充実や関係機関との連携等の一定の成果が表れてきています。 関係機関の意見等を踏まえ、「重層的支援体制整備事業への移行計画」を策定しました。	コロナ禍により、関係機関等との集合形式の意見交換や研修等の実施が困難な状況が続いています。	関係機関だけでなく、市民や市職員等への周知・啓発のため、支援事例等の研修を開催したいと考えています。
22				【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	3 地域課題解決に向け、日向市社会福祉協議会、自治会(区、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの地域福祉を支える組織の機能やネットワークの強化を図ります。			地域福祉部の設置地区数	45	地区	45	A	地域福祉部の設置は45地区となりました。人材育成のための研修は、コロナ禍のため実施できませんでした。	コロナ禍で活動が制限される状況であるため、地域福祉部の設置を推進するだけでなく、設置後の活動に関するフォローアップが必要となっています。	他の地域福祉部と合同研修等を開催することで、新たな活動や連携に繋げていきたいと考えています。		
23				市民アンケート調査(20歳から39歳までの回答者)で「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と答えた割合 【R1】41.0% ↓ 【R6】50.0%	2 地域福祉を支える人材やボランティアを育成します。			福祉課	ボランティア活動支援事業	116	(1)ボランティア活動の相談、支援、調整、啓発 (2)災害ボランティアの育成・拡大 (3)ボランティアネットワークの強化・推進 (4)福祉教育・体験・人材育成	ボランティア研修の開催	1	回	1	A	研修を開催し、ボランティア活動の推進、体制の整備を図りました。 富島高校生と連携して、医療的ケア児の避難訓練を計画していましたが、コロナ禍のため中止となりました。

様式1-3 その他に取組む重点事業

【福祉部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
1	2 健康福祉	4 障がい福祉の充実	② 地域生活の支援	福祉課	日向市障がい福祉計画策定事業	-	障害者総合支援法第88条に規定する「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」に基づく、「日向市障がい福祉計画(日向市障がい児福祉計画)」を策定しています。	平成30年度から令和2年度までを計画期間とした、「第5期日向市障がい福祉計画(第1期日向市障がい児福祉計画)」の評価を行います。	その他	コロナ禍により、日向市障がい福祉計画策定委員会が開催できませんでした。が、第6期計画策定時に5期計画の中間評価・検証を行いました。	維持
2				福祉課	障害児通所支援事業	260	障害児通所事業の実施事業所は年々増加傾向にありますが、重度障がい児に対するサービスの提供事業所は少ない状況にあります。	重度障がい児へのサービスの充実については、日向入郷障害保健福祉圏域の課題として、圏域において協議を行います。	計画どおり	令和3年4月に、延岡市の共立病院が、東北地域初の医療的ケア児のための短期入所を開始しました。	維持
3	5 地域福祉の充実と生活支援	① 地域福祉の推進	福祉課	「地域福祉計画」推進事業	117	推進施策の評価と意見の集約方法等について、検討する必要があります。地域福祉計画の策定に向けた、アンケート調査を実施する必要があります。	推進施策に対する関係課及び関係機関の自己評価を経て、地域福祉推進委員会からの意見等を集約し、改善を図ります。令和4年度の地域福祉計画策定に向けたアンケート調査を行います。	計画どおり	地域福祉推進委員会の審議による自己評価に対する意見等を踏まえ、評価の見直しや改善を図りました。年度末に市民・事業者向けのアンケートを実施しました。	維持	
4				福祉課	生活保護費	260	コロナ禍による要保護者からの生活保護に関する面接相談及び保護の決定の件数の増加に対応するため、必要な方へ必要な生活保護が滞りなく決定されるように、福祉事務所における体制の整備が必要です。	要保護世帯に対して、9種類の扶助費を支給し自立を支援します。	計画どおり	適正保護実施のため、実施体制の整備を図り、ケース実態と適応し、支援及び不正受給防止策の推進に努めました。	維持
5	2 健康福祉	5 地域福祉の充実と生活支援	② 生活支援と自立の促進	福祉課	生活保護の適正実施推進事業(補助対象)	126	65歳未満の生活保護受給者において、就労に向けて課題を抱える方が多く、支援を行っても実際の就労までには至らないケースが増加しています。	自立支援相談員、医療扶助相談指導員、特別指導員の配置、レセプト点検、面接相談員による新規相談等を実施します。	計画どおり	被保護者の能力・意欲等を見極めるためのアセスメントを実施し、その結果に即した支援方針の策定により、能力・意欲に応じた切れ目のない各種支援を実施しました。	維持
6				福祉課	生活保護の適正実施推進事業(市単)	126	生活保護受給者は、健康上の課題を抱える方が多いにもかかわらず、改善に向けた諸活動が低調な状況にあり、自立の助長の観点から、その健康増進を支援する取組を進める必要があります。	医療扶助及び介護扶助の適正実施、ケースワーカーの職務資格の取得、扶助費の適正支出と事務処理の効率化を図ります。	計画どおり	医療扶助及び介護扶助の適正実施について、レセプト・介護保険サービス状況を確認しながら、適正受診及び利用を指導することができました。	維持

様式1-3 その他に取組む重点事業

【福祉部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
7	2 健康福祉	5 地域福祉の充実と生活支援	② 生活支援と自立の促進	福祉課	生活困窮者自立支援事業	127	地域共生社会の実現に向け、複合課題、制度の狭間、自ら支援を求めることが難しい人を支援につなげていく必要があります。また、地域における互助の関係づくりや参加、就労の場を求め、地域との関係づくりを行うことが求められています。	日向市社会福祉協議会に委託して自立相談支援・家計改善支援・子どもの学習生活支援・居場所サロンを実施し、生活保護に至る前において対象世帯の困窮解消を図るとともに子ども・若者の支援を重点的に取り組みます。	計画どおり	生活困窮者に対する支援は、生活困窮者自立支援法に基づく事業のみならず、他の制度やサービスも広く活用しながら、一人ひとりの状況に応じた自立支援を行うことができました。	維持
8	4 生活環境	2 防災体制の充実	② 災害に強いまちづくり	福祉課	災害応急対策の充実に要する経費	118	要支援者数の多いモデル地区の個別計画の作成については、コロナ禍もあり進んでいません。 福祉避難所の指定は進んでいますが、設置・運営マニュアルの策定が求められています。	モデル地区の個別計画の作成を進め、課題と対策を検討します。 福祉避難所の設置・運営マニュアルを策定します。	計画どおり	要支援者数の多いモデル地区においては、コロナ禍のため、作成はできませんでしたが、協議を行っています。 福祉避難所の設置・運営マニュアルを策定しました。	維持

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【福祉部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	全課	市HP及び子育て支援アプリを活用した事業サービスのPRと取り組みの振り返りを行います。	計画どおり	各種事業やコロナ対策を市HP及び子育て支援アプリを活用してPRを行いました。	
2			全課	第4次日向市地域福祉計画の策定にあたり、市民及び事業所に対して、地域福祉に関するアンケート調査を実施します。	計画どおり	市民向けアンケートは、前回の2倍となる2,000人、事業所向けアンケートは129社を対象に実施しました。	
3		職員の育成	全課	業務時・業務外における職員の危険回避対応の確認を行います。	その他	業務時については、危険回避の役割分担を課内で行いました。	
4		市民に開かれた市役所づくり	全課	窓口業務マニュアルの作成・見直しを通じたサービスの充実に図ります。	計画どおり	窓口業務マニュアルの作成・見直しを各係において点検しました。	
5		情報公開と個人情報の保護	全課	個人情報の保護に努め、適正な情報開示の運用を行います。	計画どおり	個別支援事例における情報開示請求事案について、対応方針を決定し不開示としました。	
6		効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	全課	事務事業の見直し並びに効率性の向上に努めます。	計画どおり	相談援助業務においては、進行プロセスや帳票の見直しを取り組みました。
7			行政運営の効率化の推進	全課	業務におけるマニュアルの作成を推進します。	計画どおり	業務におけるマニュアルの作成を推進しました。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【福祉部】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
8	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	福祉課	行政運営の効率化及び行政サービスの向上を図るため、民間への指定管理者制度の活用に努めます。	計画どおり	コロナ禍の影響を受け、休館した期間もありましたが、「市障がい者センター」開設10周年記念式典を開催し、施設をPRすることができました。
9			全課	繁忙時の職員間のサポート等を通して、業務負担の平準化を図ります。	その他	業務量の増大や、限られた職員数であることもあり、職員間のサポートは容易ではない現状です。
10	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	全課	事業実績報告や収支決算書などにより、実態に合った交付額となるよう、引き続き精査に努めます。	計画どおり	事業実績報告や翌年度予算要求時に、実態に合った交付額となるよう、精査に努めました。
11		自主財源の確保	全課	各係において適正な債権管理に努めます。	計画どおり	適正な債権管理に努めました。
12			こども課	子育てガイドブックにおける広告掲載を継続します。	計画どおり	子育てガイドブックにおける広告掲載を継続しました。